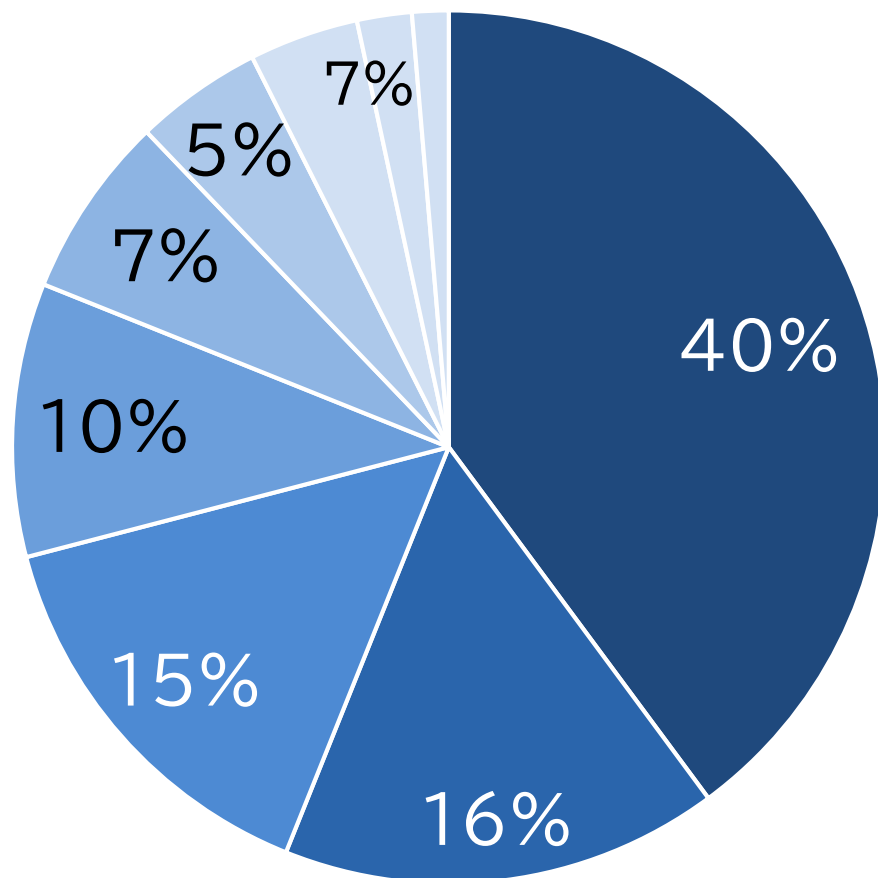




自立の考え方普及啓発資料(マンガ) アンケートの結果について

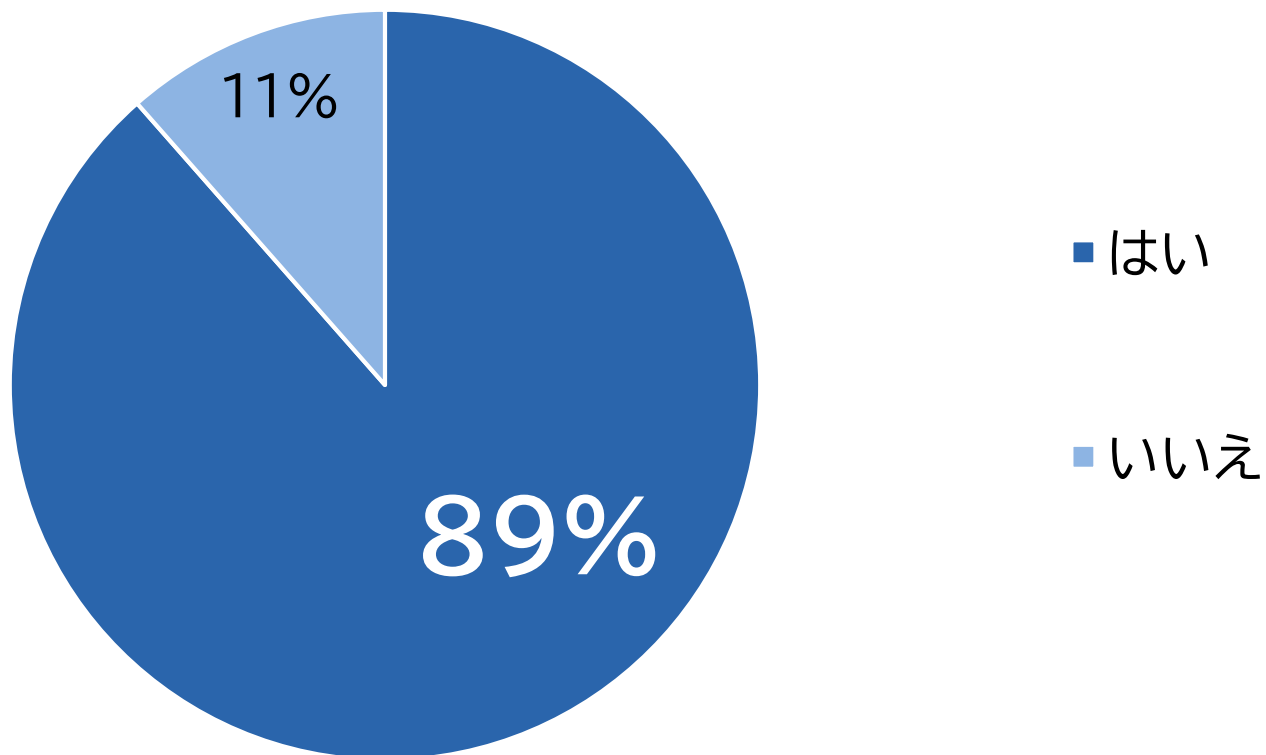
茨木市 健康医療部 長寿介護課

①回答者について(n=148)

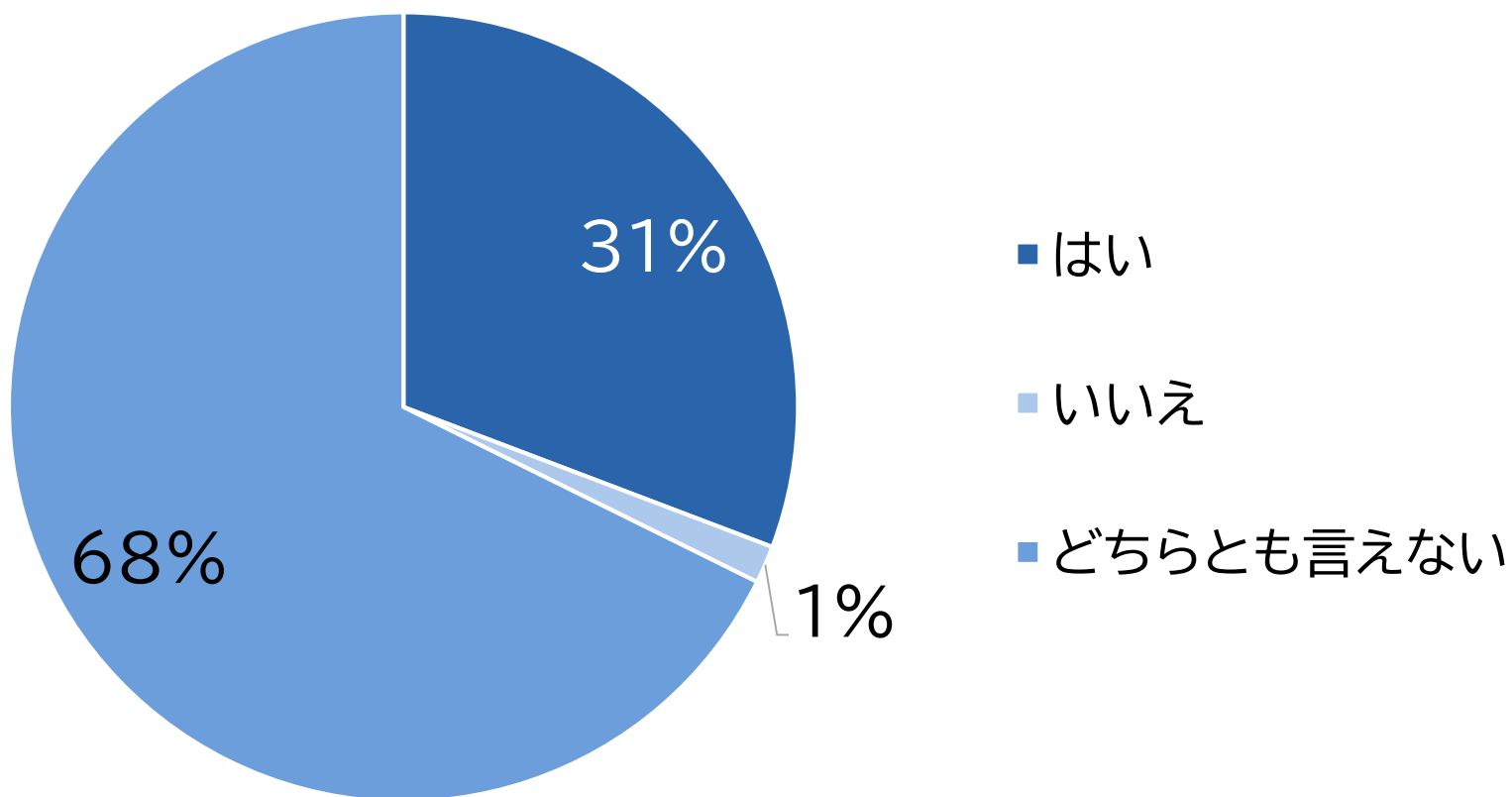


- 居宅介護支援事業所
- 通所介護事業所
- 訪問介護事業所
- 地域包括支援センター
- 訪問看護事業所
- 介護老人福祉施設
- その他

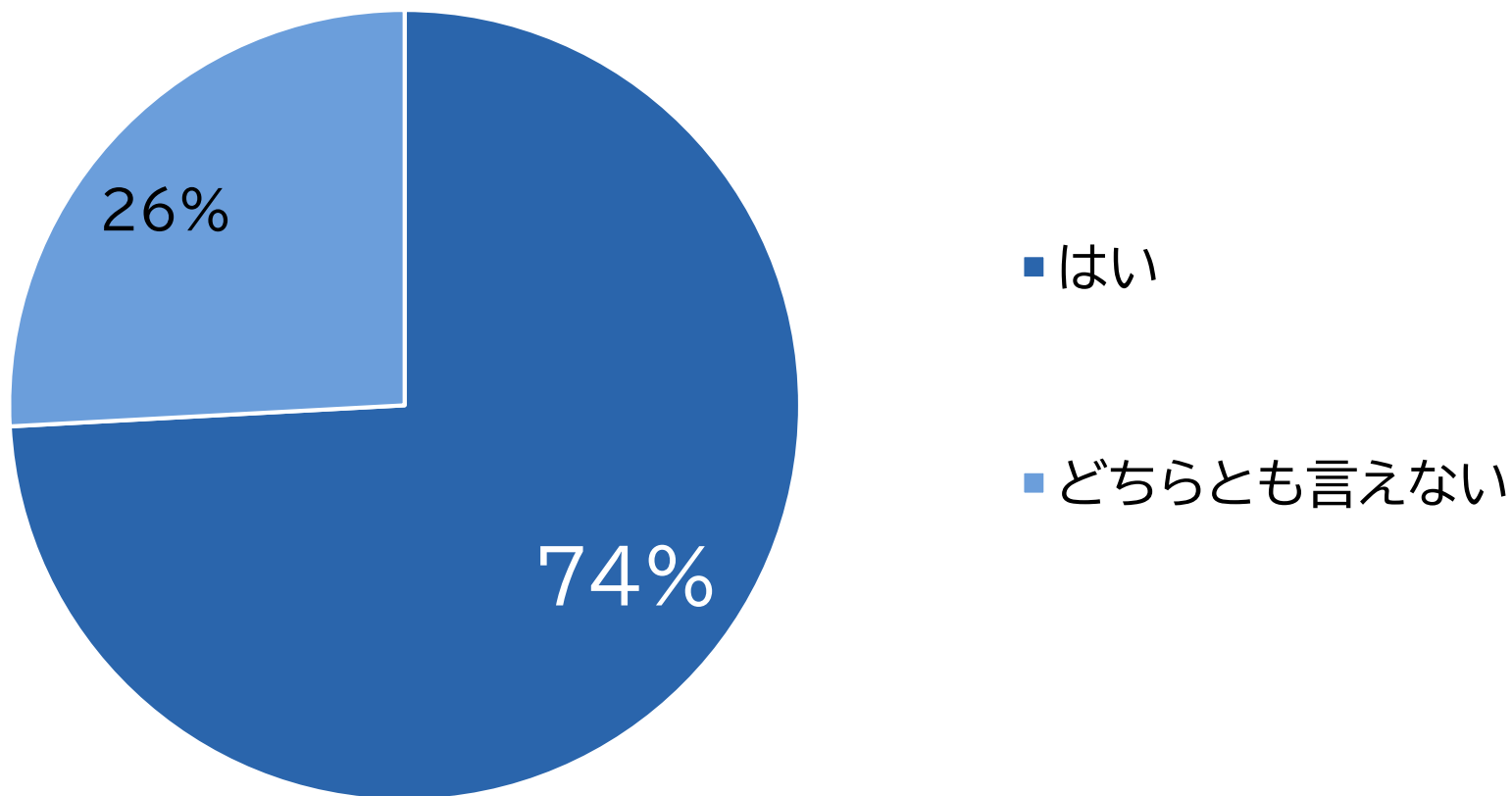
②普段から介護保険制度は要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するための制度であることを利用者や支援者に説明できているか



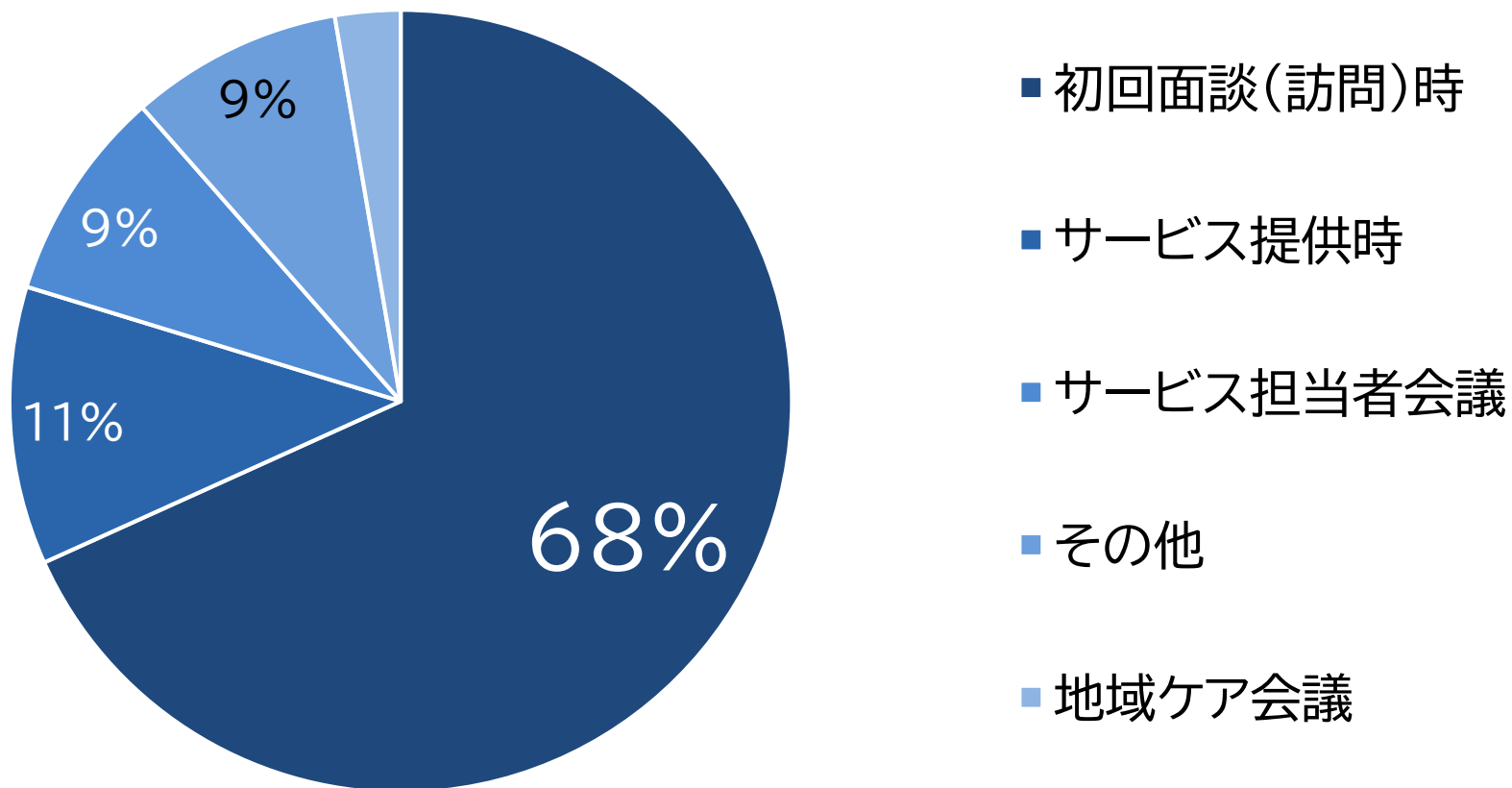
③普段の説明で、相手から介護保険制度の目的について、理解を得られているか(②ではいと回答した方のみ)



④本資料を使用して、介護保険制度は要介護状態の軽減
又は悪化の防止に資するための制度であることを利用
者や近しい方に説明できそうか

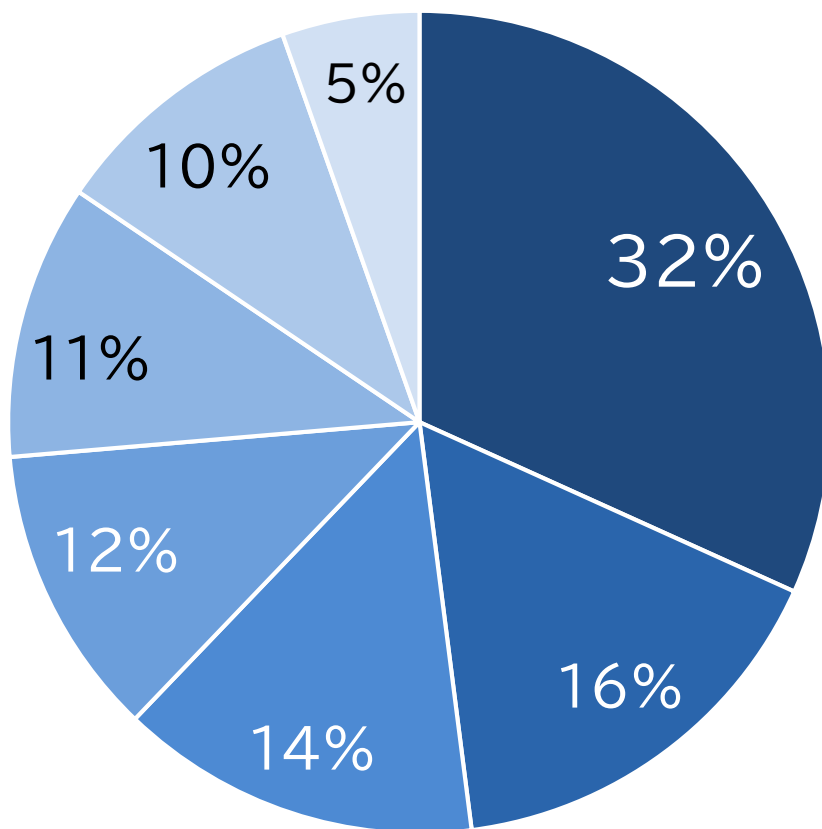


⑤どの場面で最も有効活用できるか



- サービスを利用し始める前からの意識づけが大事ということで、初回面談(訪問)時が最も有効活用しやすいという意見が多かったです。
- ひとつの場面でしか使えないわけではないと思いますので、初回面談(訪問)時やサービス導入に対するタイミングだけではなく、モニタリングやサービス提供中も含めて複数回利用者と確認し、意識づけをしていくことが効果的ではないでしょうか。

⑥どの場面で最も有効活用できないか



- サービス提供時
- 地域ケア会議
- 初回面談(訪問)時
- 思い当たらない
- サービス担当者会議
- 未回答
- その他

- 事業種別や個人によって様々な意見を頂きました。
- サービス担当者会議時にはもうサービス内容や提供回数が決まっているので、活用ができないという意見がありました。が、自立支援に向けて重要なことは、サービス内容や提供回数そのものではなく、本人が目的意識を持ってサービスを使うよう働きかけることや、サービスを利用していない日などの日常生活の過ごし方ではないでしょうか。サービス担当者会議時においてもそういった視点と合わせてマンガ資料を活用していただけると幸いです。

⑦その他にいただいた意見や質問等

- 本資料を使用して介護保険制度の趣旨について理解していただくというよりは、本人の生活に主眼をおいて支援することや、活動量UPの生活を推奨してハツラツ生活ができるよう支援し応援していくことに徹すればよいのではないのでしょうか。その上で結果的に介護保険制度の趣旨を利用者や近しい方が理解できれば良いのではないのでしょうか。(訪問介護事業所)

- ケアマネ個人が一生懸命話をしてもなかなか理解の得られないことは過去にある。権利主張をされる方などもおられると思うので、「茨木市としても」とわかりやすい資料があるだけで、説明しやすく理解もしていただきやすいし、その資料が残るので話をした証拠にもなる。(居宅介護支援事業所)
- 身体能力の向上又は維持ばかりがクローズアップされますが、気持ちの面での向上又は維持も含めていかないと、在宅で暮らすにあたり、響きにくいのではないか。(居宅介護支援事業所)

アンケートにご理解ご協力いただきありがとうございました！
今回のアンケートは、マンガ資料を見ての印象からご回答いただきました。8月以降には、実際にマンガ資料を利用者やそのご家族に使ってみた感想や課題、または使わなかった理由等に関してご意見をいただく予定です。マンガ資料のカラー版は在庫がありますので、窓口にて必要部数を申し付けください。

今後も、マンガ資料の活用と次回アンケートの回答にご協力をお願いいたします！



以下、いただいた意見の
一部を掲載しました。

⑤どの場面で最も有効活用できるか →初回面談(訪問)時

- 初回面談時は、心身状況の変化から生活が整わず、サービス利用が必要になったタイミングなので、利用者は「サービスでできなくなったことを補ってもらいたい」とのお気持ちでおられます。できることを減らさない、できなくなったことをまたやれるように、との視点を共有し支援導入できれば、目標設定や支援内容がより利用者目線で前向きに設定できると思います。（居宅介護支援事業所）

⑤どの場面で最も有効活用できるか

→初回面談(訪問)時

- サービスを開始してしまうと、支援されることに慣れて手放せなくなる傾向がある為、相談の時点で説明する方が望ましいと思う。(地域包括支援センター)
- 最初のイメージはのちのち残るので、途中で修正がききにくい。そのため、初回時または介護保険使用希望時にお伝えするのが良いのではないかと思う。(訪問介護事業所)

⑤どの場面で最も有効活用できるか

→初回面談(訪問)時

- デイケアを利用される際に、目標達成に向けて利用するサービスである事を説明しやすいと思ったから。(通所介護事業所)
- これからのサービス選択に向けて、ご自身や家族がなりたい姿を想像して選択することができる為。(通所介護事業所)

⑤どの場面で最も有効活用できるか

→サービス担当者会議

- サービスに関わる事業者が集まっているという事と、このため(自立支援)のケアプランであることが分かり目的を意識しやすいから。(通所介護事業所)
- その人のこれからの事を一番話すから。どうなって行きたいか、なぜそのサービスが必要かを説明しやすい。(居宅介護支援事業所)

⑥どの場面で最も有効活用できないか

→サービス提供時

- 最初に説明されていないものをサービス時に見せると後出しに見えて事業所都合に見られてしまう為。(訪問介護事業所)
- 実際に自宅でサービス提供を行なうヘルパーさん一人一人と「自立支援のあり方」について、情報の共有ができているかと言えば、そこまでできていないケースもあります。利用者は自分にやさしく、なんでもしてくれるヘルパーさんを好んだりする傾向があり、自立支援の実践は難しさがあります。(居宅介護支援事業所)

⑥どの場面で最も有効活用できないか

→サービス担当者会議

- サービス担当者会議では介護サービス等の利用に関しては既に大枠で方向性が定まっており、会議前までに資料を活用していく方が利用者やその家族にも納得して貰いやすいと思います。(通所介護事業所)
- 各事業所にサービス内容を依頼してサービス担当会議を開くので。(居宅介護支援事業所)

⑦その他にいただいた意見や質問等

- イラストつきで、内容も対比してわかりやすく書かれているので、説明しやすいです。口頭で言うだけではなくて、この資料を手渡して、一緒に考える時間を持ちたいと思います。初回訪問では、自分がどうなりたいかなどの目標を聞いても、すぐには考えられない、答えられないことがあるので、時間の余裕をもって、その都度話し合っていければいいかなと思います。(居宅介護支援事業所)

- 個々の方に沿った自立支援について、支援者も含め話し合った後、本人に思い出してもらうためにも、お渡しして、サービス担当者会議の際などに、出してくると話がブレずに済むかもしれないと考える。(地域包括支援センター)
- ケアマネの主観で説明しているのではなく介護保険制度の指針でもあると言うことを伝えるためにも資料があると利用者様・ご家族様より納得を得れる気がし、順序を追って説明しやすいです。(居宅介護支援事業所)